

日野市ねたきり高齢者 訪問理容・美容利用券交付事業

理容店・美容店に行くことが困難なねたきり高齢者の自宅へ理容師・美容師が訪問し、「散髪(カットのみ)」を行います。年に最大6回、自宅で「散髪」を受けることができます。

対象者: 以下のすべてを満たす方

- ① 市内に住所を有し、市内に在住の 65歳以上
 - ② 要介護4・5 で理容店・美容店に行くことが困難な方
- ※入院中及び施設入所中の方は対象外



申請方法: 「日野市ねたきり高齢者理容・美容利用券交付申請書(第1様式)」を
高齢福祉課福祉係へ提出(郵送可)

給付内容: 「理容・美容利用券」(上限6枚/年間)

※申請書の受理日により交付枚数が異なります。

利用方法:

事前予約

1. 「出張可能店一覧表」から希望する事業者を選ぶ。
2. 事業者へ予約の電話を行い、利用日時等を調整する。

施術当日

1. 自宅で「散髪(カットのみ)」を受ける。
2. 訪問した事業者へ「理容・美容利用券」を1枚提出する。



※必ず自宅で散髪を受けてください。お店では、ご利用いただけません。



【問合せ・郵送先】

〒191-8686

日野市神明 1-12-1

日野市役所健康福祉部高齢福祉課福祉係
理容・美容利用券担当者宛

042-514-8495(直通)